指定期間満了に伴う施設の指定管理者について (概要)

No.	施設名	公募・随意 指定の別	指定期間	指定期間におけ る委託料(千円) (消費税を含む上 限額)	所管課
1	中央市民会館	随意指定	5年	1,090,000	
2	北部市民会館	随意指定	5年	465, 000	市民活動支援課
3	赤山交流館	随意指定	5年	24, 100	
4	大沢北交流館	随意指定	5年	24, 100	
5	蒲生交流館	随意指定	5年	24, 100	
6	南部交流館	随意指定	5年	24, 100	
7	大袋北交流館	随意指定	5年	24, 100	
8	桜井交流館	随意指定	5年	24, 100	
9	南越谷交流館	随意指定	5年	24, 100	
1 0	斎場	公募	5年	1, 498, 000	市民課
1 1	障害者福祉センターこばと館	随意指定	5年	170, 000	障害福祉課
1 2	障害者就労訓練施設しらこばと	随意指定	5年	994, 000	
1 3	花田苑	公募	5年	205, 000	公園緑地課
1 4	キャンベルタウン野鳥の森	公募	5年	226, 000	
1 5	越谷総合公園	随意指定	5年	93, 000	
1 6	日本文化伝承の館こしがや能楽堂	随意指定	5年	292, 000	生涯学習課
1 7	総合体育館	随意指定	5年	708, 000	
1 8	市民球場	随意指定	5年		
1 9	総合公園多目的運動場	随意指定	5年	367, 000	
2 0	総合公園庭球場	随意指定	5年		
2 1	しらこばと運動公園競技場	随意指定	5年	511, 000	スポーツ振興課
2 2	しらこばと運動公園第2競技場	随意指定	5年		
2 3	しらこばと運動公園野球場	随意指定	5年		
2 4	しらこばと運動公園庭球場	随意指定	5年		
2 5	しらこばと運動公園ソフトボール場	随意指定	5年		
2 6	弓道場	公募	5年	45, 000	